

令和5年第1回定例会 保健福祉医療委員会資料

【諸般の報告】

＜令和4年度関係＞

- | | | |
|---|---------------------------------|---|
| 1 | 令和4年度第1回茨城県立病院運営評価委員会の開催結果について | 2 |
| 2 | 地域医療連携推進懇談会の開催について（中央病院） | 3 |
| 3 | 認知行動療法の提供について（こころの医療センター） | 3 |
| 4 | 小児看護スペシャリストによる勉強会の開催について（こども病院） | 4 |

＜令和5年度関係＞

- | | | |
|---|--------------------|---|
| 5 | 令和5年度の各病院の主な取組について | 5 |
|---|--------------------|---|

【議案関係】

＜令和4年度関係＞

- | | | |
|--------|-------------------------|---|
| 第58号議案 | 令和4年度茨城県病院事業会計補正予算（第1号） | 6 |
| 第79号議案 | 権利の放棄について | 7 |

＜令和5年度関係＞

- | | | |
|--------|------------------|---|
| 第19号議案 | 令和5年度茨城県病院事業会計予算 | 9 |
|--------|------------------|---|

令和5年3月14日

病 院 局

1 令和4年度第1回茨城県立病院運営評価委員会の開催結果について

(1) 設置目的 県立病院事業の運営に対し評価・提言等をいただく。

(2) 開催日 令和4年12月8日(木)

(3) 主な内容

- 令和3年度第2回茨城県立病院運営評価委員会の開催結果
- 茨城県病院事業中期計画(第4期)の進捗状況
- 令和3年度決算
- 茨城県病院事業中期計画(第5期)の策定

(4) 主な意見

- ・ 新型コロナウイルス感染症の病床確保補助金により増えた内部留保は、地域に必要な医療提供体制を確保するために、戦略的かつ有効に活用すべき。
- ・ 次期中期計画を策定する際には、持続可能な地域医療提供体制の確保に向け、病院間の機能分化や医師派遣等の連携強化の取組を積極的に検討してほしい。
- ・ 病院の経営強化については、他県の優良事例等を参考にしながら、抜本的な取組を検討してほしい。
- ・ 独立行政法人化には、人材確保のしやすさと事務職員の定着による専門性の向上等のメリットがある。医療の高度専門化に迅速かつ的確に対応して経営強化を図っていくためには、独立行政法人化も選択肢と思われる。
- ・ 精神科病院のあり方については、長期入院を解消して地域生活を支援していくことが今後さらに重要になってくる。こころの医療センターについては、こうした5年、10年先の精神医療のニーズを想定しながら、次期中期計画の検討を進めてほしい。

<参考：茨城県立病院運営評価委員会委員>

城西大学教授	伊関 友伸 氏
公認会計士	清水 至 氏
茨城県医師会長	鈴木 邦彦 氏 (委員長)
群馬県立小児医療センター院長	外松 学 氏
茨城県精神科病院協会会長	高沢 彰 氏
筑波大学附属病院長	原 晃 氏
茨城県総合健診協会顧問(県医療改革担当顧問)	山口 巖 氏
日立製作所日立総合病院長	渡辺 泰徳 氏

2 地域医療連携推進懇談会の開催について（中央病院）

中央病院は、地域医療支援病院として、紹介患者への医療提供や医療機器・設備等の共同利用等を通して地域の医療機関への支援を行っている。

こうした地域の医療機関との連携を推進するため、連携医療機関を対象とした懇談会を毎年開催しており、今年度は会場参加とオンライン配信のハイブリット形式により講演を実施し、当院の取組に関する理解の醸成を図った。

(1) 開催日 令和4年12月7日（水）

(2) 場所 中央病院 研修棟A・B会議室

(3) 講演内容

- ①頭頸部がん光免疫療法について
（西村文吾耳鼻咽喉科・頭頸部外科部長）
- ②新型出生前検査の現状と課題
（安部加奈子産婦人科部長）



病院の取組について分かりやすく説明

(4) 参加者数 75名（連携医療機関及び中央病院の医師、看護師等）

3 認知行動療法の提供について（こころの医療センター）

認知行動療法は、認知（ものの受け取り方や見方）に働きかけてストレスを軽減していく精神療法で、うつ病や不安障害等に対して薬物療法と同等かそれ以上の効果を期待でき、また、効果の持続期間が長く再発予防効果も高いとされている。

こころの医療センターでは、当該療法に習熟した医師を配置し、うつ病や不安障害等の外来患者に対する認知行動療法（保険適用）を令和5年1月から開始した。

【治療の概要】

- ・感情や行動に影響を与える認知のあり方に焦点をあて、その偏りを修正し、現実在即した柔軟な考えや行動ができるように手助けするもの。
- ・対面式の面接が中心で、30分以上の面接を原則として16回以上実施。
- ・厚生労働省のマニュアルに準じながら、患者の状態に応じて治療を進める。

4 小児看護スペシャリストによる勉強会の開催について（こども病院）

こども病院では、当院の小児専門看護師・認定看護師を講師として、病気や障害を抱えながら地域で暮らす小児とその家族を支える医療従事者や福祉・学校関係者を対象とした勉強会を開催した。

こうした取組により、小児看護への理解促進と関係者間の連携強化を図り、医療的ケア児等への支援の充実に貢献していく。

(1) 開催日・内容等

開催日	内容	開催方法
令和4年11月12日（土）	小児・思春期の糖尿病看護 1 当院移行期支援の現状と課題 2 小児ストマケア	Web 開催
令和5年 1月14日（土）	子供の緩和ケア 1 その子らしさを支える緩和ケア 2 NICUに入院している新生児とその家族の特徴	
令和5年 2月11日（土）	子供の口腔ケア 1 小児に必要な口腔ケアの基本 2 口腔ケア時の感染対策	

(2) 参加者数

延べ40名（小児に携わる医療従事者、福祉関係者（訪問看護・デイサービス等）、学校関係者（特別支援学校等））

5 令和5年度の各病院の主な取組について

3 病院共通

○新たな病院事業中期計画の策定

第4期の病院改革の指針として策定した「茨城県病院事業中期計画」が令和5年度で終了することから、引き続き病院改革を進め、安定した経営基盤の下で質の高い医療を提供できるよう、第5期の病院改革の指針として新たな計画を策定する。

○働き方改革の推進

2024年の医師の時間外労働の上限規制の適用に向け、引き続き職員の時間外勤務の削減や年休取得の推進に取り組む。

○新型コロナウイルス感染症への対応

県の方針に沿って、必要な医療提供体制を整備するとともに、5類移行後の体制の見直しにも適切に対応するなど、県立病院としての役割を果たしていく。

中央病院

○鏡視下手術の推進

ロボット支援手術の適用術式の拡大など、鏡視下手術のより一層の推進を図る。

【数値目標：ロボット支援手術件数 11術式・119件（R5.1月末現在）→13術式・150件（R5）】

○入院サポートセンターの体制充実

患者が入院時に複数箇所で行っている手続きについて、入院サポートセンターへの集約を進め、患者サービスの更なる向上を図る。

【数値目標：利用患者数 944人（R5.1月末現在）→1,240人（R5）】

こころの医療センター

○患者の地域移行の推進

地域の医療機関等と連携しながら、患者の地域移行を推進し、新規患者の増加を図る。

【数値目標：新規外来患者数 1,195人（R5.1月末現在）→1,500人（R5）】

○認知行動療法の推進

うつ病や不安障害等の患者一人ひとりへの治療をより一層充実させるため、認知行動療法に係る人材育成などの体制整備を図る。

【数値目標：認知行動療法（簡易型を含む）実施患者数 12人（R5.1月末現在）→16人（R5）】

こども病院

○医師養成・派遣機能の充実強化

人材育成プログラムによる専攻医の確保、小児医療を担う専門医の養成、県央・県北の医師不足地域への医師派遣など、茨城県の小児医療に係る人材を充実させる。

【数値目標：診療応援医師派遣数 183回（R5.1月末現在）→220回（R5）】

○ゲノム医療の推進

当院の遺伝子診療・相談センターと研究部門である小児医療・がん研究センターの機能を充実させ、がんゲノム医療や網羅的な遺伝子解析、遺伝子治療など先端的なゲノム医療を推進する。

【数値目標：遺伝カウンセリング件数 49件（R5.1月末現在）→60件（R5）】

第58号議案 令和4年度茨城県病院事業会計補正予算（第1号）

1 業務の予定量の補正

（単位：人）

区分		入院患者数		外来患者数	
		1日平均	年間	1日平均	年間
中央病院	補正前	352	128,572	937	227,712
	補正後	335	122,220	966	234,819
こころの医療センター	補正前	226	82,356	296	71,928
	補正後	188	68,742	279	67,840
こども病院	補正前	105	38,325	223	54,194
	補正後	91	33,039	185	44,941

2 収益的収入及び支出の補正額

（単位：千円）

科目		補正前の額	補正額	計
事業収益	本庁	126,679	△6,452	120,227
	中央病院	21,298,405	△216,206	21,082,199
	こころの医療センター	4,207,583	△460,012	3,747,571
	こども病院	1,518,899	△52,534	1,466,365
	計	27,151,566	△735,204	26,416,362
事業費用	本庁	126,679	△1,321	125,358
	中央病院	20,879,366	△362,197	20,517,169
	こころの医療センター	4,177,844	△27,765	4,150,079
	こども病院	1,340,927	△1,469	1,339,458
	計	26,524,816	△392,752	26,132,064

3 資本的収入及び支出の補正額

（単位：千円）

科目		補正前の額	補正額	計
資本的収入	中央病院	1,258,078	△19,633	1,238,445
	こころの医療センター	217,825	△14,405	203,420
	こども病院	712,129	△15,290	696,839
	計	2,188,032	△49,328	2,138,704
資本的支出	中央病院	2,112,909	△25,290	2,087,619
	こころの医療センター	350,594	△14,277	336,317
	こども病院	1,011,006	△14,129	996,877
	計	3,474,509	△53,696	3,420,813

第79号議案 権利の放棄について

1 議案の内容

死亡や無資力等により回収不能となり、県の債権（私債権）に係る権利の放棄の基準に該当する時効期間を経過した債権について、権利の放棄をする。

区分	年度	金額	債務者住所氏名	権利放棄の理由
茨城県立中央病院の診療料	平成9年度、平成11年度、平成12年度、平成13年度及び平成14年度	753,320円	笠間市下郷 4624 番地 1 グラシア下郷B-106 小沼 浩	回収不能のため、権利を放棄するもの
茨城県立中央病院の診療料等	平成12年度、平成13年度及び平成14年度	510,457円	笠間市橋爪 934 番地 8 大野 由希	回収不能のため、権利を放棄するもの
茨城県立中央病院の診療料	平成14年度	580,000円	鉾田市造谷 1203 番地 江沼 保	回収不能のため、権利を放棄するもの
茨城県立中央病院の診療料	平成18年度	522,400円	笠間市鴻巣 566 番地 15 友部アパート 10 号 金澤 昭美	回収不能のため、権利を放棄するもの
茨城県立中央病院の診療料等	平成18年度	532,700円	鉾田市上釜 406 番地 1 旭ハイツ 3 号棟 小野瀬 勝孝	回収不能のため、権利を放棄するもの
茨城県立中央病院の診療料等	平成19年度及び平成20年度	500,600円	笠間市笠間 1682 番地 2 小瀬アパート 3 号 郡司 雅史	回収不能のため、権利を放棄するもの
茨城県立中央病院の診療料	平成20年度	526,000円	桜川市明日香三丁目 32 番地 グリーンハウス I-2 猿田 栄三	回収不能のため、権利を放棄するもの
茨城県立中央病院の診療料等	平成21年度及び平成22年度	536,320円	石岡市下林 944 番地 菊地 岩雄	回収不能のため、権利を放棄するもの
茨城県立中央病院の診療料	平成24年度、平成25年度及び平成26年度	531,886円	小美玉市高崎 2038 番地 1 江橋住宅 6 号 岡野 眞智子	回収不能のため、権利を放棄するもの
茨城県立こころの医療センターの診療料	平成27年度、平成28年度、平成29年度、平成30年度及び令和元年度	1,493,276円	東茨城郡城里町大字 那珂西 1351 番地の 1 磯邊 政利	回収不能のため、権利を放棄するもの
計		6,486,959円		

(参考) 上記の議案のほか、地方自治法第180条第1項の規定に基づく専決処分については、以下のとおり。

区分	専決処分	左記の放棄理由別内訳			
		死亡	所在不明	少額	無資力・その他
金額	3,919,381円	1,501,104円	7,880円	0円	2,410,397円
件数	399件	61件	2件	0件	336件

2 未収金額の推移

(単位：千円)

区 分		R1	R2	R3	R4 (4～12月実績)
年度末未収金額(a)		211,957	171,106	111,626	120,253
回収等額		123,349	139,637	150,327	87,554
参考	医業収益(b)※	23,486,511	21,956,412	21,944,894	22,587,790
	未収金対医業収益率(a/b)	0.90%	0.78%	0.51%	0.53%

※R4の医業収益は最終補正予算案の額

3 主な未収金対策

(1) 発生防止対策

- ・クレジットカードでの支払い
- ・救急センターにおける24時間会計の実施
- ・入院保証金(5万円)の徴収
- ・医療ソーシャルワーカー等による積極的な相談の実施
- ・コンビニ収納の実施
- ・医療費あと払いサービスの導入
- ・外国語翻訳版請求文書の活用

(2) 回収対策

- ・債権回収の外部委託
- ・法的措置の適切な実施
- ・全額払えない患者に対する履行延期の特約
- ・連帯保証人への請求
- ・3病院合同対策会議での進捗管理

第19号議案 令和5年度茨城県病院事業会計予算

1 業務の予定量

(単位：人)

	入院患者数		外来患者数	
	1日平均	年間	1日平均	年間
中央病院	388	141,990	941	228,560
こころの医療センター	224	82,130	306	74,358
こども病院	103	37,698	221	53,718

2 収益的収入及び支出の予算額

(単位：千円)

科目		令和5年度	令和4年度(当初)	増減
事業収益	本庁	121,860	126,679	△4,819
	中央病院	20,777,550	21,298,405	△520,855
	こころの医療センター	4,153,669	4,207,583	△53,914
	こども病院	1,346,988	1,518,899	△171,911
	計	26,400,067	27,151,566	△751,499
事業費用	本庁	121,860	126,679	△4,819
	中央病院	20,766,840	20,879,366	△112,526
	こころの医療センター	4,124,682	4,177,844	△53,162
	こども病院	1,257,507	1,340,927	△83,420
	計	26,270,889	26,524,816	△253,927

3 資本的収入及び支出の予算額

(単位：千円)

科目		令和5年度	令和4年度(当初)	増減
資本的収入	中央病院	1,059,895	1,258,078	△198,183
	こころの医療センター	222,811	217,825	4,986
	こども病院	616,926	712,129	△95,203
	計	1,899,632	2,188,032	△288,400
資本的支出	中央病院	1,811,017	2,112,909	△301,892
	こころの医療センター	327,328	350,594	△23,266
	こども病院	820,684	1,011,006	△190,322
	計	2,959,029	3,474,509	△515,480

○一般会計繰入金の病院別推移

(単位：百万円)

年度	中央病院	こころの医療センター	こども病院	本庁	合計	教育研修 事業分	コロナ 対策分
H17	1,972	1,540	1,362	—	4,874	—	—
H28	2,360	1,038	1,098	159	4,655	—	—
H29	2,206	983	1,116	127	4,432	—	—
H30	2,260	1,069	1,161	137	4,627	598	—
R1	2,345	1,061	1,315	111	4,832	598	—
R2	2,349	1,033	1,331	111	4,824	598	179
R3	2,503	1,098	1,344	99	5,044	564	454
R4	2,516	1,147	1,318	5	4,986	598	—
R5	2,422	1,109	1,199	5	4,735	598	—

※H17～R3：決算ベース R4、R5：当初予算ベース

令和 5 年第 1 回定例会
保健福祉医療委員会資料

令和 4 年度決算特別委員会改善要望への対応状況一覧

令和 5 年 3 月 1 4 日

病 院 局

令和4年度決算特別委員会改善要望への対応状況一覧

【部局名：病院局】

No.	要望項目 (担当課)	要望内容	R5当初予算への反映状況	その他対応状況
1	<p>県立中央病院と県立こども病院の建て替え・狭あい化の対応について</p> <p>(県立中央病院) (県立こども病院)</p>	<p>全県の役割を果たす中央病院とこども病院の機能強化のために、課題となっている建て替えや狭あい化への対応が求められる。県の建て替え等の拡充方向を明確に打ち出すこと。</p>	<p>○地域医療構想調整会議における議論を踏まえながら、具体的な病院の機能や役割を整理し、最適な整備のあり方を検討する。</p> <p>[参考]</p> <p>○調査研究事業</p> <p>R4 当初：10,000千円[委託費] (内訳：中央病院5,000千円 こども病院5,000千円)</p> <p>R5 当初：10,000千円[委託費] (内訳：中央病院5,000千円 こども病院5,000千円)</p>	